

岩手県告示第757号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

平成29年10月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 河川の名称 馬淵川水系二ツ石川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成29年10月20日
- 3 廃川敷地等の位置 二戸郡一戸町月舘字稲荷前田38地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 2,112.97平方メートル

備考 関係図面は、岩手県県土整備部河川課及び県北広域振興局土木部二戸土木センターに備えておいて縦覧に供する。